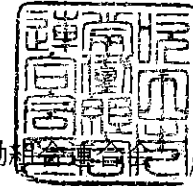




2022年11月1日

吹田市長 後藤 圭二様

吹田市労働組合連合会  
執行委員長 丹羽野 和夫



## 2022 年末一時金等に関する要求書

新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、住民の福祉増進にご尽力されていることに敬意を表します。

諸物価高騰のもとで賃上げが国民的な課題となっています。大幅賃上げを実施することが地域経済を活性化させ、その結果、地域住民の生活を改善することにつながります。

アンケートに寄せられた市労連組合員の生活実態は「苦しい」との回答がこれまでになく増加し、詳細の記述でも物価高騰が生活に大きな打撃を与えていることが読み取れます。「一時金の使いみち」を「生活費の補てん費用」とする組合員は、市労連全体では66.7%、30歳代では70.5%に上ります。まさに、年末一時金は生活を維持するうえ欠くことのできないものとなっています。

下記の要求に対して当局の誠意ある回答を求め、交渉を申し入れます。

### 記

- 1 すべての職員の一時金削減を行わず、本年度の年末一時金として、3.22か月プラス64,000円を支給すること。
- 2 会計年度任用職員の年末一時金について、勤勉手当など正規職員と一切の格差なく支給すること。
- 3 再任用職員の年末一時金について、定年前正規職員との一切の格差なく支給すること。
- 4 勤勉手当を廃止し、期末手当に一本化すること。また、期間率を撤廃すること。育児休業・介護休暇取得者に対する一時金支給基準を抜本的に改善すること。
- 5 年齢や経験にふさわしい一時金加算を行うこと。当面、主任5%、主査10%の加算を行うこと。
- 6 年末年始勤務者の処遇改善を図ること。